

別紙1-1

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※	乙	第	号
------	---	---	---	---

氏 名 岡崎 研太郎

論 文 題 目


Successful Healthcare Provider Strategies to Overcome Psychological Insulin Resistance in Japanese Patients with Type 2 Diabetes

(日本人2型糖尿病患者が持つ心理的インスリン抵抗性を克服するための医療者による成功戦略)

論文審査担当者

名古屋大学教授

主 査 委員

有 馬 寛 

名古屋大学教授

委員

若 井 達 志 

名古屋大学教授

委員

錦 織 宏 

名古屋大学教授

指導教授

葛 谷 雅 文 

論文審査の結果の要旨

別紙1-2

インスリン治療の開始に当初は消極的だったが現在ではインスリンを使用している成人2型糖尿病を対象にした国際共同・非介入研究であるEMOTION研究の日本人集団サブ解析の結果、参加者は、インスリンの使用方法に関する医療者による実践的なデモンストレーションを最も役立つと評価した。この研究から、日本人患者がインスリンを開始するかどうかを決定するのに助けるために医療者が使用できる行動が明らかになった。これらの知見は、インスリン治療開始に抵抗を示す日本人2型糖尿病患者に対する臨床的介入方法の開発に役立つ可能性がある。

本研究に対し、以下の点を議論した。

1. 具体的な医療者の言動や出来事からなる45の質問項目は、インスリン治療開始に影響を与えた要因というよりも、実際には、すでに内心ではインスリン治療の開始を決意していた患者に対する最後のひと押しを加えた要因を見ている可能性がある。インスリン治療の開始という決断に影響を与えた要因は他にも存在するかもしれない。ただ、当初はインスリン治療を拒否していたが最終的には受け入れ現在も継続中の患者を調査対象としているため、いたしかたないという一面もある。





2. 医療者にインスリン治療を勧められた際に、すぐ開始した患者は、諸外国に比べて日本で高い割合を示した（日本80.8%、諸外国51.5%）。また、患者が経験した医療者の言動に関する経験率としては、インスリン使用方法の実践的なデモンストレーションに関する項目が共通して高く、一方日本では、インスリンに関するパンフレットや資料を提供、インスリン注射は思ったより痛みが少ないことの説明が諸外国に比べて高かった。加えて、治療開始の助けとなった医療者の言動に関する日本の特徴としては、医療者によるインスリン注射の実施が助けになった割合が高いと回答していた点が挙げられる。

3. 先行研究では、医療者患者関係が良いほど治療変更提案を受け入れやすいという報告がある。本研究では、45の質問項目に医療者患者関係や患者の価値観、患者背景に関する設問がほとんど入っておらず、これらの関与を検討することはできなかった。この点については、Phase3の患者インタビュー結果から何らかの知見を得られる可能性がある。





本研究は、日本人2型糖尿病患者のインスリン治療開始に際して医療者の効果的な戦略を立てる上で、重要な知見を提供した。

以上の理由により、本研究は博士（医学）の学位を授与するに相応しい価値を有するものと評価した。

試験の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 乙 第	号	氏 名	岡崎 研太郎
試験担当者	主査	石馬 寛 	副査 ₁	若井 建志 
	副査 ₂	錦織 宏 	指導教授	葛谷 雅文 
(試験の結果の要旨)				
<p>主論文についてその内容を詳細に検討し、次の問題について試験を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none">1. インスリン治療開始に影響を与えた45の質問項目の妥当性について2. 日本と諸外国の結果の類似点と相違点について3. 医療者患者関係や患者の価値観、患者背景の関与について <p>以上の試験の結果、本人は深い学識と判断力ならびに考察力を有するとともに、総合診療医学一般における知識も十分具備していることを認め、学位審査委員合議の上、合格と判断した。</p>				

学力審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 乙 第 号	氏 名	岡崎 研太郎
試験担当者	主査 有馬寛 	副査 ₁ 若井 達志 	
	副査 ₂ 錦織 宏 	指導教授 葛谷 雅文 	
(学力審査の結果の要旨)			
<p>名古屋大学学位規程第10条第3項に基づく学力審査を実施した結果、大学院医学系研究科博士課程を修了したものと同等以上の学力を有するものと学位審査委員合議の上判定した。</p>			